

集会所、どうする？

地域集会所整備事業補助金の補助率の優遇措置は令和6年度まで

府中市では、将来の集会所施設の適正配置を実現するため、市の集会所施設を譲り受けたり、他の施設を利用したりする場合に、必要な費用を補助する制度を設けています。この取り組みを促進するため、令和6年度末までは補助率を高くするよう優遇措置をとっています。地域活動の拠点として市から集会所施設の譲渡を受けたいなどの検討をされている地域は、ぜひこの優遇措置を有効に活用してください。

問い合わせ先 財政課 (☎43-7245)

	補助対象経費	補助率	
		令和6年度末までの優遇措置	通常
市の集会所ではなく、他の施設を利用する場合	集会所を新設する場合に、必要な費用を一部補助します。	10分の10	5分の3
	民間の既存建物を集会所として、取得または賃借して利用する場合に、必要な費用を一部補助します。	10分の10	2分の1
市の集会所を譲り受けた場合	既存の集会所の増築および主要構造部の修繕などに必要な費用を一部補助します。	10分の10	2分の1

※補助限度額は400万円です。市から譲り受けた集会所が不要となった場合、解体は市が行います。

活用事例を紹介！



有福生活改善センター

有福町内会では市の施設だった有福生活改善センターを譲り受け、高齢者などが利用しやすい施設となるよう、トイレや畳、フローリングの改修を行っています。



有福町内会
会長
角 勝則さん

有福生活改善センターは、この度、市施設から地元に移管を受けるという大きな決断を町内会で行いました。築40年以上がたち、老朽化が目立つことから、施設改修を計画していたところ地元移管の話があり、補助制度を利用することを決定しました。引き続き、地域活動の拠点として大事に使っていききたいと思います。



副会長
小川 康成さん

施設を利用する中でこれまでは気にならなかった、トイレ内や玄関のちょっとした段差での移動に困難を来す人が増え、高齢化や利用者の利便を考え、少しでも楽に利用できないかと考えていたところに、このような制度の話をいただきました。地域の多くの方々が利用できるように機能性の向上を図り、次の世代に残していきたいと考えています。

忘年会・新年会旅行にも！

備後府中に来てみんやあ割第3弾を実施中！

問い合わせ先 観光・地域ブランド推進課 (☎43-7141)

今年度も府中市内を巡る旅行支援を実施しています。貸し切りバス・タクシーを利用し、出発地か目的地を府中市内とする旅行プランが対象です。実施期間は令和6年3月21日までの予定ですが、予算上限に達し次第終了します。詳しくは市のホームページを確認してください。お得なこの機会をお見逃しなく！

◎おすすめ利用例

- 行程** 府中市内発→道の駅びんご府中でイルミネーション(12月2日～令和6年1月8日) 観賞→市内飲食店で食事→府中市内着
- 割引** ▶貸し切りバス…利用料の3分の2で上限7万円
▶貸し切りタクシー…利用料の3分の2で上限2万円
▶飲食…利用料の2分の1で1人につき上限2,000円

市外への旅行も対象です。割引は条件によって異なります。条件を満たせば宿泊、体験、ガイドも割引があります。